

# 目 次

出願から権利消滅まで	1
I 特許出願	1
II 実用新案登録出願	2
III 意匠登録出願	3
IV 商標登録出願	4
電子出願の概要	5
<b>第一章 出願の事前手続</b>	<b>7</b>
第一節 申請人登録に関する手続	9
第二節 オンラインシステムを使用して行う手続	17
第三節 書面による手続の特例の定め	24
第四節 包括委任状	26
第五節 予納による手数料及び特許料等の納付	34
第六節 現金納付制度（電子現金納付を含む）	41
第七節 口座振替納付制度	49
第八節 指定立替納付制度（クレジットカードによる納付）	54
第九節 識別番号付与請求書、氏名（名称）変更届等の却下	59
<b>第二章 特許出願の手続</b>	<b>61</b>
第一節 願書の作成方法	63
I 特許出願の願書の作成に際しての留意事項	63
II 特許出願の願書（通常出願）の作成方法	68
III 特殊出願の手続及び願書の作成方法	75
IV 分割・変更に係る特許出願、新規性喪失の例外の適用を受けようとする 特許出願等の願書の【特記事項】の欄への記載事項一覧	88
第二節 特許請求の範囲の作成方法	89
第三節 明細書の作成方法	91
第四節 図面の作成方法	96
第五節 要約書の作成方法	98
第六節 特許願・特許請求の範囲・明細書・図面・要約書の具体的な作成例	100
第七節 出願日の認定	109
I 特許出願に係る出願日の認定	109
II 手続補完書の作成例	110
第八節 明細書又は図面の一部の欠落の補完	112
I 補完の手続	112
II 提出書類の作成例	115
第九節 先の特許出願を参照すべき旨を主張する方法による特許出願	119

第十節 外国語書面出願の手続	126
I 外国語書面出願の手続	127
II 外国語書面出願の手続の概要	130
第十一節 出願と同時にする手続の方式	144
I 発明の新規性喪失の例外の規定の適用を受けようとする場合	144
第十二節 優先権主張に関する手続	146
I パリ条約による優先権を主張する場合	146
II パリ条約の例による優先権を主張する場合	149
III 特許出願等に基づく優先権を主張する場合	153
第十三節 出願審査の請求	158
I 出願の審査及び出願審査の請求	158
II 出願審査の請求をすることができる期間	158
III 出願審査の請求の手数料	159
IV 特定登録調査機関制度利用による出願審査請求手数料の特例	159
V 出願審査請求書の作成方法	160
VI 他人による出願審査請求の場合の注意事項	163
VII 出願審査請求手数料の返還請求	163
第十四節 早期審査の手続	167
I 早期審査の手続について	167
II 特許審査ハイウェイに基づく早期審査の手続について	198
III スーパー早期審査の手続について	225
第十五節 願書、特許請求の範囲、明細書、図面、要約書等の補正	239
I 補正をすることができる時又は期間及び範囲	239
II 手続補正書の様式	241
III 願書等の補正に係る手続補正書の作成例	248
IV 特許請求の範囲の補正に係る手続補正書の作成例	253
V 明細書の補正に係る手続補正書の作成例	256
VI 図面の補正に係る手続補正書の作成例	268
VII 要約書の補正に係る手続補正書の作成例	273
VIII 手続の意思確認のための手続補正書の作成例	274
IX 手数料の補正に係る手続補正書の作成例	276
X 優先権主張書の補正に係る手続補正書の様式及び作成例	279
第十六節 各種届	286
I 出願人名義変更届	286
II 代理人選任（代理人変更、代理権変更、代理権消滅）届 及び代理人受任（辞任）届	293
III 代表者選定届	298
IV 出願の取下げ、放棄	300
V 出願の早期公開	302

第十七節 出願中の諸手続の一般原則	304
第十八節 情報提供及び優先審査に関する手続	315
I 出願公開	315
II 情報の提供	315
III 優先審査に関する事情説明書の手続	319
第十九節 拒絶理由通知に対する応答について	321
I 拒絶理由の通知	321
II 意見書の様式	321
III 手続の補正等	322
IV 指定期間の延長	322
第二十節 手続の却下と補正指令	327
I 手続の却下と補正指令	327
II 不適法な手続の却下	327
III 手続の補正指令と却下	336
IV 却下処分に対する不服申し立て	337
第二十一節 出願審査の請求の手数料の減免	338
I 減免申請の方法	338
II 減免申請の要件等	341
III 補正等により増加した請求項の分の出願審査請求料の減免申請について	402
<b>第三章 実用新案登録出願の手続</b>	409
第一節 実用新案登録出願の概要	411
I 実用新案法の概要	411
II 実用新案登録出願の手続の概要	417
<b>第四章 意匠登録出願の手続</b>	445
※本章に記載の内容については、	
「意匠登録出願等の手続のガイドライン」を参照してください。	
<a href="https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/design/isyou_guideline.html">https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/design/isyou_guideline.html</a>	
<b>第五章 商標登録出願の手続</b>	447
第一節 願書、申請書の作成方法	449
I 商標登録出願の願書の作成に際しての留意事項	449
II 商標登録出願の願書（通常出願）の作成方法	453
III 団体商標登録出願の願書の作成方法	463
IV 地域団体商標登録出願の願書の作成方法	464
V 商標登録出願の願書（特殊出願）の作成方法	466
VI 防護標章登録出願の願書の作成方法	474
VII 防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録出願の願書の作成方法	476
第二節 出願日の認定	481

I	商標登録出願（防護標章登録出願）に係る出願日の認定	481
II	手続補完書の作成例	482
第三節	出願と同時にする手続の方式	484
I	出願時の特例の規定の適用を受けようとする場合	484
II	パリ条約による優先権又はパリ条約の例による優先権を主張する場合	485
III	商標法第5条第6項ただし書の規定の適用を受けようとする場合	486
第四節	早期審査の手続	487
第五節	商標登録出願の補正方法	503
I	手続補正書の様式	503
II	商標登録願等の補正に係る手続補正書の作成例	511
第六節	出願中の諸手続の一般原則	523
第七節	拒絶理由通知に対する応答について	533
第八節	手続の却下と補正指令	535
I	手続の却下と補正指令	535
II	不適法な手続の却下	535
III	手続の補正指令と却下	541
IV	却下処分に対する不服申し立て	542
第九節	地域団体商標の手数料の軽減	543
I	福島復興再生特別措置法による手数料の軽減	543
II	中小企業地域資源活用促進法による手数料の軽減	547
III	地域未来投資促進法による手数料の軽減	551
IV	アイヌ施策推進法による手数料の軽減	555
<b>第六章</b>	<b>出願の補助的手続</b>	<b>559</b>
第一節	出願書類等の閲覧及び交付	561
第二節	証明の請求	581
第三節	書類謄本の請求	601
<b>第七章</b>	<b>出願手続Q&amp;A</b>	<b>605</b>
<b>参考資料</b>		<b>703</b>
I	様式一覧	705
II	主要期間一覧表	713
III	特許・実用・意匠・商標の手数料及び登録料一覧表	734
IV	問い合わせ先一覧	736
V	知財総合支援窓口一覧	741
VI	各経済産業局及び沖縄総合事務局知的財産室一覧	744